



**「国民の理解」が必要!!**

**てんかんのある人と  
その家族の生活を  
支えるために  
必要なことって?**



人は、分からないことについて不安をもちます。てんかんについても、同じです。病気の基礎知識や発作時の適切な介助法を知ること、多くの市民の理解が高まります。当協会と日本てんかん学会による活動に加え、政府や自治体でもメディアなどの協力も得て、是非国民全般や公共機関従事者への広報を推進してください。

- ◆「てんかん月間」(10月)、「世界てんかんの日」(2月)を国民に周知し、てんかんの基礎知識と発作の正しい介助法を広報してください。



**全国どこでもかわらぬ  
「てんかん医療」が必要です**

日本のてんかん医療は、世界的にも高い水準にあります。ところが、国内の診療体制にはまだ地域格差がみられます。どこに住んでいても安心しててんかん診療が受けられるように、現在政府が進める体制整備事業を全都道府県に行き届かせてください。その上で、救急医療、公費負担医療などとの連携を図ってください。

- ◆てんかん診療の地域格差を解消し、安心して受診できる制度の充実を図ってください。

**治りにくいてんかんへの  
支援が必要です。**

てんかんの約8割は、診療技術の向上により発作症状をコントロールできるようになってきました。しかし、発作の抑制が難しい「難治てんかん」も残されています。さらに、てんかんが発病する原因の多くも分かっていません。てんかんの解明と難治タイプ治療のための臨床研究事業を、政府として推進してください。

- ◆難治てんかんの克服に向けた研究・開発を推進してください。



てんかんは、あらゆる年齢で発病する脳の病気です。乳幼児化荒高齢者まで、全国に約100万人の患者さんがいます。発作の症状や予後には個人差や多様性があり、てんかんのある人として一律には語れません。ライフステージ毎に、未だにさまざまな不利益を受けることがあります。当協会では、それらの不適切な事態を解消し、てんかんのある人とその家族が暮らしやすい社会の実現を目指します。そのために、今年も皆様のご理解とご支援を受けて、国会にも理解を求め、政府に働きかけを行います。

- ※請願する全9項目についての現状と目標をご説明しますので、是非参考にしてください。



あかりちゃん

## 福祉

### 地域格差のない選択可能なサービスの提供を！

てんかんは、発作症状だけが問題と思われがちです。しかし、発作がいつおきるかわからない不安、薬による副作用、脳に起因する高次脳機能、発達、知的、精神など障害の併発、など課題を抱えています。てんかんの特性を踏まえて、てんかんのある人も利用しやすい福祉サービスの運用、相談窓口の拡充をお願いします。

- ◆てんかんの障害特性に配慮して、福祉サービスや相談窓口が全国で格差なく利用できるよう推進してください。

## 教育

### みんなと一緒に活動したい！

てんかんがあるということで、過度な行動制限（水泳、宿泊研修、技術科実習など）をしないでください。発作症状があった場合にも、坐薬や頓服薬の使用で安定できることがあります。主治医や家庭との連携の中で、てんかんのある一人一人の状態にあった適切な対応ができるよう、生活指導表などの整備をしてください。

- ◆てんかんを理由にした活動制限が生じないよう、安心して学習できる環境整備を推進してください。

### すべての教職員に「てんかんの正しい知識」を！

てんかんは、小児期のポピュラーな疾患の一つです。発作のタイプや対応の方法でも、医学的な裏付けのある研修資料があります。学校教育に携わる教職員に、民間が提供する機会を含めててんかん基礎知識と発作介助法を学ぶ機会を設けてください。また保健教育で、病気や障害を理解するカリキュラムを拡充してください。

- ◆すべての教職員・コーディネーターに、適切なてんかんの基礎知識を普及してください。

## 労働

### てんかんがあっても働きたい！

てんかんがあるだけで、働く場を制限されてしまう現実が全国にあります。てんかんの状態に配慮した、採用、継続、斡旋の推進とともに、差別禁止や合理的配慮の対象としても、事業所への啓発と指導を行ってください。また、障害者雇用制度についてもてんかんのある人が対象となり得ることを、全国に指導をしてください。

- ◆てんかんがあることだけで制限が生じることのないように、働く場の機会充実に努めてください。

## 交通

### なぜ、「運賃減免制度」が必要なのでしょうか？

てんかんのある人は、その病態によって精神障害者保健福祉手帳を取得できます。自動車運転に制限が生じることがから、移動サービスが望まれます。しかし、この手帳では公共交通機関の運賃減額が受けられないことがあります。身体および知的障害者手帳と同等のサービス提供を推進してください。差別解消法の理念です。

- ◆すべての交通運賃減額制度の対象に、精神障害者保健福祉手帳を加えてください。

### 先端技術で行動範囲が広がります！

私たちも、交通の安全を望みます。そのため、安心して交通機関を利用できるように、ホームドアの拡充、案内人の配置、休憩スペースの提供などを求めます。また、自動車の運転についても、安全運転に支障の生じる症状が改善された人も、その後安心して運転を再開できるための最新技術の導入を、しやすくしてください。

- ◆てんかんのある人も活用できる、交通安全に向けた先端技術の活用を推進してください。

私たちの声を国会へ届けよう

